

共済貯金

年利 **1.1** %
半年複利(変動金利)

税引後 **0.876535** %
[税率] 国 税 15.315 %
地方税 5 %

共済貯金ってなに？

共済貯金は、組合員(任意継続組合員を除く)が加入できる積立貯金です。積立方法は、給料・ボーナスからの天引となります。詳しくはウラ面をご覧ください。

加入方法は？

「共済貯金加入申込書」に所定の事項を記入・押印のうえ、同担当課に提出してください。様式は、各市町などの共済組合事務担当課(「総務課」「職員課」など)にご用意してあります。

払い戻しは どうするの？

「共済貯金一部払戻請求書」を提出することにより、月2回行えます。様式は、各市町などの共済組合事務担当課(「総務課」「職員課」など)にご用意してあります。

【共済貯金の状況】 令和3年度末見込み

- 加入者数 **17,900** 人
- 加入率 **46.6** %
- 貯金残高 **1.022億8,000** 万円

〈お問い合わせ〉 TEL **054-202-4846**

静岡県市町村職員共済組合 経理課 調定係

1

加入までの流れ

- ① 「共済貯金加入申込書」の提出
- ② 共済組合での新規加入の事務手続き（①の翌月）
- ③ 給料からの天引き開始（②の翌月）

※ボーナス月である場合は、ボーナスからも天引き開始

2

一部払戻し(毎月2回)及び解約(毎月1回)

(1) 一部払戻し

共済組合への請求書提出	送金日
15日（必着）	その月の末日
月末日（必着）	翌月の15日

(2) 解約

毎月15日までに、共済組合に「共済貯金解約請求書」が届いた場合

→ **その月の末日に送金**

※ 送金先は、皆様が共済組合に登録されている「給付金等受取口座」です。

3

共済貯金の資産運用について

共済組合では、共済貯金資産の大半を国債・地方債・社債を中心に、安全性の高い債券を購入し運用しています。（株式は一切保有していません。）

なお、共済組合は、ペイオフにおける金融機関に該当しないことから、共済組合と共済貯金加入者との間にはペイオフは適用されません。

そのため、資産の運用にあたっては、関係法令の基準に従い、安全かつ効率的に運用しています。

共済貯金の詳細については、共済組合ホームページをご覧ください。
共済組合経理課調定係(054-202-4846)までお問い合わせください。